

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧(道路・上下水道)に着手しており、順次、使用可能エリアを拡大していく計画である。避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成30年度に完了。平成30年4月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 8.10ha着手 ・植栽工 5.20ha着手	・植生基盤盛土工 3.55ha着手 ・植栽工 0.81ha完了(前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 3.55ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 8.70ha着手 ・植栽工 6.50ha着手													令和4年度完了予定	
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	-	-	-														
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替える検討するが、原形復旧を基本とする。	・滞り難区域内の施設復旧方針を検討する。	・滞り難区域内の施設復旧方針の決定。	-					設計									【消防屯所】 被災:21箇所 復旧予定:10箇所 復旧済:10箇所 ほか復旧未着手:4箇所(滞り難区域)
備蓄倉庫	富岡町	・滞り難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。	・備蓄防災倉庫(拠点、南部地域、北部地域)の整備工事を発注し完成予定。	・備蓄防災倉庫の完成。	-														
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	-	-	-														
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・施設沈下により一部の施設(ふれあいホーム)の基礎が破損している。	-	-	-														
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(園舎)	・施設解体に着手した。	・施設解体(園舎)														園舎は解体、外構等は保存する方針。
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・施設解体(園舎)	・施設解体に着手した。	・施設解体(園舎)														園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる(富岡第二小学校と同一敷地)。
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(園)(校舎) ・実状を勘案し、復旧方針を検討。(体育館)	・施設解体に着手した。	・施設解体(校舎)														・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒先に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(園)(校舎) ・機能回復工事(体育館)	・施設解体に着手した。(校舎) ・機能回復工事(体育館)完了。	・施設解体(校舎) ・適切な維持管理(体育館)														・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														・平成29年度に施設復旧の第一期工事に着手し、同年度に完了。平成30年4月より南校舎をメインに使用し、町内の小中学校4校が再開している。
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧方針を検討。	・施設解体に着手した。	・施設解体														・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月			7月
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町長の帰還状況を見定めながら復旧は取り返しを含め、今後検討する。 ・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。		・施設解体(国)	・施設解体に着手した。	・施設解体	施設解体(国) →										
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。		・実状を勘案し、復旧方針を検討。	・施設解体に着手した。	・施設解体	施設解体(国) →										
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	未定	-	未定 (備考欄参照)											現在休校中としており今後のあり方を検討中。(避難指示が解除され間もないことから、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。)	
富岡支援学校	県	・担当者の目視確認のみ。体育館の内装剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	未定	新校舎基本計画策定 新校舎建設予定地決定・公表	新校舎の移転策について、福島再生 加速化交付金に事業申請		新校舎移転策予定 →										
福祉施設等																	
保健センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-												
総合福祉センター	富岡町	・地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-												
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	-	-	・定期的な状態観測を行うとともに施設の復旧方針を検討する。	・解体完了。										(帰還困難区域・拠点関連)	
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町長の帰還状況を見定めながら復旧の取り返しを含め、今後検討する。	-	-	・解体完了。												
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-												
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。	-	-	-												
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	-	-	-		施設解体(国) →									(帰還困難区域・拠点関連)	
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中である。ことから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。		・二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療の確保と、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、病院を運営するとともに、消防機関・福立医科大学等と連携して目的医療用ヘリを運航する。	・適切な病院運営と、多目的医療用ヘリの運航を行った。	・引き続き、適切な病院運営と多目的医療用ヘリの運航を行う。	→										
役場・公共施設																	

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	-	-	-														
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	-	-	-														(帰還困難区域・拠点関連)
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・既存町営住宅戸建て16戸の復旧工事を完了予定。	・既存町営住宅戸建て16戸の復旧工事を完了。	-														
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・先行供用開始エリアの整備完了予定。 ・工業用水管架設工事を完了予定。	・先行供用開始エリアの整備完了。 ・工業用水管架設工事を完了。	・産業団地整備工事を完了予定。														
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	「特定復興再生拠点区域再生アクションプラン」の策定予定。 富岡町災害復興計画(第二次)【後期】	「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画アクションプラン」及び「富岡町災害復興計画(第二次)後期」の策定。	-														(帰還困難区域・拠点関連)
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農業排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬送、原状回復														
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施														計画の期間:令和5年5月31日まで(令和5年春頃の避難指示解除)・必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了	仮設焼却施設の解体撤去	仮設焼却施設の解体完了															

富岡町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28 年度)	(復旧済 37 箇所) / (被災 37 箇所)	
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	○	(復旧済 2 河川) / (被災 3 箇所)	R2 年度
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	H30 年度
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (23.60ha) ・植生基盤盛土工 2.07ha/23.6ha ・植栽工 0.81ha/22.3ha	R4 年度
上水道 (双葉地 方水道企業団管 理)	○	津波被災地区復興	R3 年度末
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	H28 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策] 対策済 14 箇所 / 要対策 23 箇所 [ため池] 復旧済 1 箇所 / 被災 3 箇所 [水路] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	R2 年度
公共施設	◎	[復旧済] 町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所 (新設)	H28 年度
	◎	[機能回復] ふたば医療センター附属病院 (新設)	H30.4
文教施設	○	[復旧済] 第一中学校 (小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	H30 年度
		[被害調査済] 富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済] 災害公営住宅 (戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 2,791 件解体済/約 2,913 件申請受付済) ・仮設焼却施設 解体撤去完了	(実施中) R 元年 10 月

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川 (市町村管理)	▲		未定
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	未定
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	R3 年度
下水道	○	[復旧工事]管渠復旧完了 (残工事) 舗装本復旧工事	R3 年度
農地・ 農業用施設	▲	[農道]復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所 [ため池放射性物質対策]対策済 1 箇所 / 要対策 5 箇所 (環境省による対策=除染を実施・夜の森)	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		H28 年度
文教施設	/		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		R4 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施中	令和 5 年 5 月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物 処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし